**○厚生労働省告示第四百三十二号**

医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（昭和三十五年法律第百四十五号）第四条第五項第三号の規定に基づき、医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第四条第五項第三号の規定に基づき厚生労働大臣が指定する要指導医薬品（平成二十六年厚生労働省告示第二百五十五号）の一部を次のように改正し、平成二十七年十一月一日から適用する。

平成二十七年十月三十日　厚生労働大臣　塩崎　恭久

第一号中(2)を削り、(3)を(2)とし、(4)から(10)までを(3)から(9)までとし、(11)を削り、(12)を(10)とし、(13)を(11)とし、(14)を(12)とする。

**○厚生労働省告示第四百三十三号**

医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律施行規則（昭和三十六年厚生省令第一号）第二百十六条の二第一項の規定に基づき、医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律施行規則第二百十六条の二第一項の規定に基づき厚生労働大臣が指定する医薬品及び期間（平成二十六年厚生労働省告示第三百六十七号）の一部を次のように改正し、平成二十七年十一月一日から適用する。

平成二十七年十月三十日　厚生労働大臣　塩崎　恭久

別表に次のように加える。

| | |
|---|---|
| アシタザノラスト | 平成二十七年十一月一日 |
| フェキソフェナジン | 平成二十七年十一月一日 |

**○厚生労働省告示第四百三十四号**

厚生労働大臣の定める評価療養及び選定療養（平成十八年厚生労働省告示第四百九十五号）第一条第一号の規定に基づき、厚生労働大臣の定める先進医療及び施設基準（平成二十年厚生労働省告示第百二十九号）の一部を次のように改正し、平成二十七年十一月一日から適用する。

平成二十七年十月三十日　厚生労働大臣　塩崎　恭久

第三に次の一号を加える。

六十二　ＬＤＬアフェレシス療法　閉塞性動脈硬化症（薬物療法に抵抗性を有するものであり、かつ、血行再建術及び血管内治療が困難なものであって、フォンタン分類ⅡＢ度以上のものに限る。）

**○経済産業省告示第二百三十四号**

激甚災害に対処するための特別の財政援助等に関する法律施行令（昭和三十七年政令第四百三号）第二十四条の規定に基づき、平成二十七年九月七日から同月十一日までの間の暴風雨及び豪雨による激甚災害に関し、次のように定めたので、告示する。

平成二十七年十月三十日　経済産業大臣臨時代理　国務大臣　島尻安伊子

平成二十七年九月七日から同月十一日までの間の暴風雨及び豪雨による激甚災害に関し、激甚災害に対処するための特別の財政援助等に関する法律施行令第二十四条の経済産業大臣が定める日は、平成二十八年四月二十九日とする。

**○経済産業省告示第二百三十五号**

電気事業法の規定に基づく主任技術者の資格等に関する省令（昭和四十年通商産業省令第五十二号）第一条第一項の規定に基づき、次の学校を認定したので、同省令第一条の四の規定に基づき、公示する。

平成二十七年十月三十日　経済産業大臣臨時代理　国務大臣　島尻安伊子

| 所在地 | 学校名 | 学部・学科名 | 認定に係る免状の種類 | 備考 |
|---|---|---|---|---|
| 福井県坂井市坂井町宮領五十七号五番地 | 福井県立坂井高等学校 | 電気・情報システム科電気コース（全日制） | 第三種電気主任技術者免状 | 平成二十六年度入学生から適用 |

# 国会事項

## 参議院

**報告書受領**

十月二十二日国立国会図書館長から、国立国会図書館法第六条の規定による平成二十六年度の国立国会図書館の経営及び財政状態の報告を受領した。

# 人事異動

## 内閣府

法務大臣　岩城　光英
文部科学大臣　馳　浩
農林水産大臣　森山　裕
経済産業大臣　林　幹雄
国土交通大臣　石井　啓一
環境大臣　大塚　珠代

復興大臣（九川　珠代）
内閣府特命担当大臣　髙木　毅
同　島尻安伊子
同　加藤　勝信

中央防災会議委員に任命する（各通）
経済産業大臣　林　幹雄
国土交通大臣　石井　啓一
国家公安委員会委員長　河野　太郎
国際平和協力本部員に任命する（各通）（以上十月七日）
環境大臣　大塚　珠代（九川　珠代）
法務大臣　岩城　光英
文部科学大臣　馳　浩
農林水産大臣　森山　裕
経済産業大臣　林　幹雄
国土交通大臣　石井　啓一
国家公安委員会委員長　河野　太郎
内閣府特命担当大臣　島尻安伊子
公害対策会議委員に任命する（各通）（十月十九日）
アルコール健康障害対策関係者会議委員に任命する　滝本　修司
願に依りアルコール健康障害対策関係者会議委員を免ずる（以上十月二十三日）　友野　宏章

## 総務省

引頭　麻実　黒田　道子　酒井　善則
田澤　直哉　廣松　毅　三谷　政昭

総務省独立行政法人評価委員会委員に任命する
期間は平成二十七年二月二十一日から平成二十七年三月三十一日までとする（各通）（二月二十一日）
石黒　清子　岡本多喜子　岡本　理香
北川　泰久　榊　誠　四宮　謙一
長瀬　隆英　ビッセン弘子　八木　昌人

恩給審査会委員に任命する
期間は平成二十七年四月一日から平成二十九年三月三十一日までとする（各通）
牛尾　陽子　岡　素之　田中　弥生
谷藤　悦史　藤井眞理子　松浦　正敬
山口　昌紀

政策評価審議会委員に任命する
期間は平成二十七年四月一日から平成二十九年三月三十一日までとする（各通）（以上四月一日）
藤井眞理子
願により政策評価審議会委員を免ずる（十月二十二日）

# 皇室事項

**行幸啓**

天皇皇后両陛下は、富山県において開催された第三十五回全国豊かな海づくり大会に御臨席、併せて地方事情を御視察のため、十月二十四日午前十一時御出門、同県へ行幸啓、同月二十六日午後四時三十五分還幸啓になった。

**御祝電**

天皇陛下は、十月二十九日トルコ国の共和国記念日につき、同月二十八日同国大統領閣下へ御祝電を発せられた。

**御答電**

天皇陛下から十月十三日クウェート国首長殿下へ発せられた御祝電に対し、同月十五日御答電があった。

# 官庁報告

## 官庁事項

**衛星基幹放送の業務の認定申請受付について**

衛星基幹放送の業務の認定について、平成27年10月30日（金）午前9時30分から同年11月30日（月）午後6時15分まで総務省情報流通行政局衛星・地域放送課において申請の受付を行います。